

別紙様式2-1 (処遇改善加算 総括表)

提出先

共通

介護職員等処遇改善加算 処遇改善計画書(令和7年度)

1 基本情報

フリガナ	シャカイフクシホウジンケイジンカイ		
法人名	社会福祉法人湊仁会		
法人所在地	〒	064-0823	
	札幌市中央区北3条西28丁目2番1号		
フリガナ	クボタ ユウジ		
書類作成担当者	窪田 裕二		
連絡先	電話番号	011-640-6767	
	E-mail	kubota-yu@kejinkai.or.jp	

2 賃金改善計画:加算額以上の賃金改善について(全体)

令和7年度に賃金改善が必要な額と賃金改善の見込額			
① 令和7年度の加算の見込額	(a)	559,655,028	円
② 令和6年度の加算額のうち、令和7年度の賃金改善に充てるために繰り越す予定の額	(b)	0	円
③ 令和7年度の賃金改善に充てる必要がある加算の見込額(賃金改善が必要な額)(a + b)	(c)	559,655,028	円
④ 令和7年度の賃金改善の見込額(③の額以上となること。介護人材確保・職場環境改善等事業から人件費に充てた額を除く。)	(d)	745,664,947	円



【記入上の注意】

- 介護現場で働く方々にとって、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のペースアップへとつながるよう、令和6年度分の加算額の全額を令和6年度内の賃金改善に充てることは求めず、介護サービス事業者等の判断により、その一部を令和7年度に繰り越して賃金改善に充てることを認めている。令和7年度に繰り越す予定の額を(b)に記載すること。また、繰越分は全額令和7年度の賃金改善に充て、期間中に事業所が休廃止した場合には、必ず一時金等により介護職員その他の職員の賃金として配分すること。
- (d)には、令和6年度からの繰り越し分(b)の配分を含め、令和7年度に実施する賃金改善の見込額を計算し、記入すること。その際、加算による賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。

3 介護職員等処遇改善加算の要件について

(1)月額賃金改善要件 I (処遇改善加算Ⅳの1/2以上の月額賃金改善)【処遇改善加算 I ~Ⅳ】

別紙様式2-2「①月額賃金改善要件 I」の欄から転記			
① 令和7年度の処遇改善加算Ⅳ相当の見込額の1/2		179,088,438	円
② 令和7年度の加算による賃金改善の見込額のうち、月額賃金改善による額 (①の見込額以上となること)		729,442,867	円

【記入上の注意】

- 令和7年4月以降の処遇改善加算の配分方法のうち、基本給等(基本給又は決まって毎月支払われる手当)で行っている賃金改善の総額を記入してください。

(2)月額賃金改善要件 II (旧ペア加算相当の2/3以上の新規の月額賃金改善)【処遇改善加算 I ~Ⅳ】

※令和7年3月時点で処遇改善加算Ⅴ(1)・(3)・(5)・(6)・(8)・(10)・(11)・(12)・(14)を算定していた事業所のみ

別紙様式2-2「②月額賃金改善要件 II」の欄から転記			
① 令和7年4月以降の加算(見込額)のうち、新たに増加する旧ペースアップ等加算相当の見込額		0	円
② 上記①を原算として実施する新たな賃金改善の見込額		4,559,018	円 (0.00 %)
①のうち、基本給等の新規の引上げによる賃金改善の見込額(①の額の2/3以上となること)		4,559,018	円
(給与内は月額(12か月間算定)とした場合)		(379,918	円)

(3) キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ(任用要件・賃金体系の整備等、研修の実施等)【処遇改善加算Ⅰ～Ⅳ】

別紙様式2-2「③・④キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ」の欄から転記(詳しい要件の内容は参考シートを参照)



(4) キャリアパス要件Ⅲ(昇給の仕組みの整備等)【処遇改善加算Ⅰ～Ⅲ】

別紙様式2-2「⑤キャリアパス要件Ⅲ」の欄から転記(詳しい要件の内容は参考シートを参照)



(5) キャリアパス要件Ⅳ(改善後の賃金要件)【処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ】

別紙様式2-2「⑥キャリアパス要件Ⅳ」の欄から転記



⇒上記に「×」が付いた場合、この欄に記入すること

「改善後の賃金が年額440万円以上となる者」を設定できない場合その理由

- 小規模事業所等で職員の賃金バランスに配慮が必要のため、
- 職員全体の賃金水準が低い、地域の賃金水準が低い等の理由により、且ちに年額440万円まで賃金を引き上げることが困難であるため、
- 年額440万円の賃金改善を行うに当たり、業務の整備や昇給・実績昇給の要請などに一定期間を要するため、
- その他()

(6) キャリアパス要件Ⅴ(介護福祉士等の配置要件)【処遇改善加算Ⅰ】

別紙様式2-2「⑦キャリアパス要件Ⅴ」の欄から転記



(7)職場環境等要件【処遇改善加算Ⅰ～Ⅳ】

介護人材確保・職場環境改善等補助金の要件を満たしており、補助金を申請予定又は申請済であるため、令和7年度中の職場環境等要件の適用が猶予される。

○

補助金を申請予定でない場合、各加算区分の算定に必要な令和7年度中の職場環境等要件を満たす。 ※こちらを選択する場合には、下記の職場環境等要件の表にチェックをしてください。

【処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ】

該当

- ⇒ 届出に係る計画の期間中に実施する事項について、チェック(✓)する又は令和7年度中に要件整備を行う誓約をすること(「誓約」)。
- ・「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」及び「やりがい・働きがいの醸成」の区分ごとに2以上の取組を実施すること。
- ・「生産性向上のための取組」のうち3以上の取組(うち1又は2は必須)を実施すること。

【処遇改善加算Ⅲ・Ⅳ】

- ⇒ 届出に係る計画の期間中に実施する事項について、チェック(✓)する又は令和7年度中に要件整備を行う誓約をすること(「誓約」)。
- ・「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」及び「やりがい・働きがいの醸成」の区分ごとに1以上を実施すること。
- ・「生産性向上のための取組」のうち2以上の取組を実施すること。

区分	内容
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ①法人や事業所の経営理念やケア方針・人権意識方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ②事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築 ③初任者からの新入職者、主婦層・中高年齢者等、経験者・求職者等にこだわらない幅広い層からの採用の構築(採用の実績でも可) ④就業体験の受入れや地域行事への参加や研修等による就業意欲向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ⑤働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実地実習や修習支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニークリーダー研修、ファーストステップ研修、研修後援、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中間職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ⑥研修の受講やキャリア教育制度と人事評価との連動 ⑦エールダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等を担う担当者)制度等導入 ⑧上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・向上等に関する定期的な相談の機会等の確保 ⑨子育てや家事等の介護者と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設等の整備
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ⑩職員の事情等の状況に応じた柔軟なシフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に応じた非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ⑪有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標(例えば、1週分以上の休暇を年に1回取得、休日のうち40%以上を取得)を設定の上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている ⑫有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当者等により、業務の個人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている ⑬業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ⑭短時間勤務労務改善等も受給可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康増進対策の実施 ⑮介護職員の身体への負担軽減のための介護技術の指導支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施 ⑯事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ⑰厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等)を行っている ⑱現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の明確化、業務時間短縮の施策等)を実施している ⑲5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・心の頭文字をとったもの)等の実施による職場環境の整備を行っている ⑳業務標準書の作成や、記録・報告形式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている ㉑介護ソフト(記録、情報共有、請求書発行などが不要なもの)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入 ㉒介護ロボット(見守り支援、移乗支援、移動支援、搬送支援、入浴支援、介護業務支援等)又はインカム等の職員用の遠隔調整の迅速化に資するICT機器(ビジネスチャットツール含む)の導入 ㉓業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務(食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等)がある場合は、いわゆる介護助手等の活用やリレー等を行うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。 ㉔各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の専任、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共有化等、協働化を促した職場環境の改善に向けた取組の実施
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ㉕モチベーション等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきや考えを踏まえた職場環境やケア内容の改善 ㉖地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上を目指す、地域の見守り活動や住民との交流の実施 ㉗利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会を提供 ㉘ケアの好評率や、利用者やその家族からの謝意等の情報を元とする褒賞の提供

見える化要件【処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ】

- ・ 実施する周知方法について、チェック(✓)すること。なお、令和7年度中の見込みでも差し支えない。

ホームページへの掲載 職場環境等要件の28項目のうち、実施する取組項目の「介護サービス情報公表システム」(「事業所の特色」欄)での掲載

職場環境等要件の28項目のうち、実施する取組項目の自社のホームページへの掲載

4 要件を満たすことの確認・証明

- 以下の点を確認し、満たしている項目に全てチェック(✓)すること。

確認事項	証明する資料の例 (指定権者からの求めに応じて提出)	○
✓ 処遇改善加算として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。また、処遇改善加算による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げません。	就業規則、給与規程、給与明細等	
✓ 令和7年度に繰り越す予定の額(2②)がある場合は、全額、令和7年度の賃金改善に充てます。期間中に事業所が休廃止した場合には、一時金等により介護職員その他の職員の賃金として配分します。	就業規則、給与規程、給与明細等	
✓ キャリアパス要件Ⅰ～Ⅲのうち、満たす必要のある項目について、証明となる書面を作成し、職員に周知しました。また、計画書の提出時点で書面の準備ができていない場合は、令和7年度中(令和8年3月末まで)に書面を整備します。	就業規則、給与規程、資質向上のための計画等	
✓ 労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。	—	
✓ 労働保険料の納付が適正に行われています。	労働保険関係成立届、確定保険料申告書	
✓ 本計画書の内容及び賃金改善の方法を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書	
✓ 指定権者のホームページ等で申請先を確認しており、処遇改善加算の提出先として案内のあった申請先に提出します。	—	

※ 各証明資料は、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

※ 本様式への虚偽記載のほか、処遇改善加算の請求に関して不正があった場合及び指定権者からの求めに応じて書類の提出を行うことができなかった場合は、介護報酬の返還や指定取消となる場合がある。

	○
<p>本処遇改善計画書の記載内容・確認事項の内容に間違いがないこと及び記載内容を証明する資料を適切に保管することを誓約します。</p> <p>令和 7 年 4 月 10 日 法人名 社会福祉法人湊仁会 代表者 職名 理事長 氏名 谷内 好</p>	

(確認用) 提出前のチェックリスト

- 以下の項目にオレンジ色の「×」がないか、提出前に確認すること。「×」がある場合、当該項目の記載を修正すること。

※ 空欄が表示される項目は、記入が不要であるため対応する必要はない。

2 賃金改善計画について		○
令和7年度に繰り越す予定の額を含む、令和7年度の賃金改善が必要な額以上の賃金改善を行う計画となっていること		

3 介護職員等処遇改善加算の要件について		
(1) 月額賃金改善要件Ⅰ	処遇改善加算Ⅳの1/2以上の月額賃金改善を行う計画になっていること	○
(2) 月額賃金改善要件Ⅱ	旧ベースアップ等加算相当の2/3以上の新規の月額賃金改善を行う計画になっていること	○
(3) キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	キャリアパス要件Ⅰ(任用要件・賃金体系の整備等)とキャリアパス要件Ⅱ(研修の実施等)の両方を満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和7年度中(令和8年3月末まで)に介護職員の任用要件・賃金体系を定めること及び研修等に係る計画を策定し、研修の実施又は研修機会の確保を行うことを誓約していること	○
(4) キャリアパス要件Ⅲ	キャリアパス要件Ⅲ(昇給の仕組みの整備等)を満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和7年度中(令和8年3月末まで)に昇給の仕組みを整備することを誓約していること	○
(5) キャリアパス要件Ⅳ	改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数が事業所あたり1以上となるような計画になっていること。ただし、満たさない場合は、小規模事業所等である等の理由を記載すること	○
(6) キャリアパス要件Ⅴ	キャリアパス要件Ⅴ(介護福祉士等の配置要件)を満たすこと	○
(7) 職場環境等要件	介護人材確保・職場環境改善等事業を申請予定若しくは申請済である又は各加算区分の算定に必要な要件を満たしていること 情報公表システム等での見える化要件を満たすこと	○

4 要件を満たすことの確認・証明		○
必要な項目が全て選択されていること		
誓約・記名が行われていること		

介護保険 事業所番号	指定事業者 名称	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一日あたり介護報酬 算出額(円) (a)	1単位 あたりの 算出額(円) (b)	令和7年3 月時点の算 出区分	加算率	令和7年4月以 降に 算定する加算改 善加算の区分 (c)	算定対象月 (d)	加算改 善加算 の 算出額(円) (g×b×e×d)	①月額算定要件I		②月額算定要件II	③④キャリアパス要 件I・II	⑤キャリアパス要件III	⑥キャリアパス要件IV	⑦キャリアパス要件V	
		都道府県	市区町村										加算改善加算 額の算出額 1、2	加算改善加算 額の算出額 1、2						
11	017200025	北海道	苫小牧市	介護老人福祉 施設内ふた 葉の里	介護老人福祉施設 サービス	1,620,571	10,000	加算改善加算I	14.0%	加算改善加算I	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	27,225,600	0	8,751,080	0	0	0	1	0	日常生活継続支援加算I又はII
12	017200033	北海道	苫小牧市	認知症ケア センター	認知症ケア 認知症介護 センター		10,000	加算改善加算I	14.0%	加算改善加算I	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)		0	0	0	0	0	0	0	併設本体施設において加算改善加算Iの算出あり
13	017200035	北海道	苫小牧市	認知症ケア センター	認知症ケア 介護老人福祉施設 サービス		10,000	加算改善加算I	14.0%	加算改善加算I	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)		0	0	0	0	0	0	0	併設本体施設において加算改善加算Iの算出あり
14	017200015	北海道	幕別町	介護老人福祉 施設ふたつ葉 の里	介護老人福祉施設 サービス	2,092,439	10,000	加算改善加算I	14.0%	加算改善加算I	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	351,524,920	0	11,299,200	0	0	0	3	0	日常生活継続支援加算I又はII
15	017200014	北海道	幕別町	介護老人福祉 施設ふたつ葉 の里	介護老人福祉施設 サービス		10,000	加算改善加算I	14.0%	加算改善加算I	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)		0	0	0	0	0	0	0	併設本体施設において加算改善加算Iの算出あり
16	017200015	北海道	幕別町	介護老人福祉 施設ふたつ葉 の里	介護老人福祉施設 サービス		10,000	加算改善加算I	14.0%	加算改善加算I	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)		0	0	0	0	0	0	0	併設本体施設において加算改善加算Iの算出あり
17	017200030	北海道	幕別町	ケアセンター こもろてい	訪問介護	10,686	10,000	加算改善加算I	24.5%	加算改善加算II	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	287,280	0	92,940	0	0	0	0	0	特定事業所加算II
18	019200061	北海道	樺戸郡村	介護福祉 センター	地域支援型介護之 人福祉施設	859,638	10,000	加算改善加算I	14.0%	加算改善加算I	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	14,425,080	0	4,638,620	0	0	0	0	0	日常生活継続支援加算I又はII
19	017200038	北海道	樺戸郡村	地域支援型 介護老人福祉 施設	地域支援型介護之 人福祉施設		10,000	加算改善加算I	14.0%	加算改善加算I	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)		0	0	0	0	0	0	0	併設本体施設において加算改善加算Iの算出あり
20	017200008	北海道	樺戸郡村	地域支援型 介護老人福祉 施設	介護老人福祉施設 サービス		10,000	加算改善加算I	14.0%	加算改善加算I	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)		0	0	0	0	0	0	0	併設本体施設において加算改善加算Iの算出あり
21	017200054	北海道	樺戸郡村	ケアセンター こもろてい	訪問介護	70,677	10,000	加算改善加算I	9.2%	加算改善加算I	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	780,240	0	271,980	0	0	0	1	0	サービス提供体制強化加算I

介護保険 事業計画 番号	指定機関 名称	事業所の所在地		事業所名	サービス名	1月当たりの 介護職員 単位数 [円]	令和7年度の 月単位の算 定区分	加算率	令和7年4月以 降に 算定する介護改 善加算の区分	算定対象月 (d) ※運営は令和7年4月～令和8年3月	介護改善加算 見込額[円] (a×b×c×d)	①月額賃金要件I		②月額賃金要件II	③④キャリアパス要 件I、II	⑤キャリアパス要件II	⑥キャリアパス要件IV	⑦キャリアパス要件V		
		都道府県	市区町									介護改善加算 見込額[円] 1/2	月額賃 金要件 Iを満 たす							
22	017040389	北海道	札幌市	介護老人福祉 施設(介護改 善加算対象) の社	サービス名	2,570,285	10.14	14.0%	介護改善加算I	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	43,784,984	14,073,750	0	0	0	0	3	0	日常生活継続支援加算I又はII	
23	017040390	北海道	札幌市	介護老人福祉施設 の社	サービス名	10,17	10.17	14.0%	介護改善加算I	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)		0	0	0	0	0	0	0	併設主体施設に於いて介護改善加算Iの届出あり	
24	017040392	北海道	札幌市	介護老人福祉施設 の社	サービス名	10,17	10.17	14.0%	介護改善加算I	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)		0	0	0	0	0	0	0	併設主体施設に於いて介護改善加算Iの届出あり	
25	017040397	北海道	札幌市	介護老人福祉施設 の社	サービス名	744,728	10.14	9.2%	介護改善加算I	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	8,336,904	2,899,812	0	0	0	0	0	1	0	サービス提供体制強化加算I
26	019040072	北海道	札幌市	介護老人福祉施設 の社	サービス名	135,581	10.17	18.1%	介護改善加算I	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	2,994,852	1,009,326	0	0	0	0	0	1	0	サービス提供体制強化加算II
27	019040073	北海道	札幌市	介護老人福祉施設 の社	サービス名		10.17	18.1%	介護改善加算I	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)		0	0	0	0	0	0	0	0	サービス提供体制強化加算II
28	019040107	北海道	札幌市	介護老人福祉施設 の社	サービス名	484,553	10.17	14.9%	介護改善加算I	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	8,811,288	3,134,226	0	0	0	0	0	2	0	サービス提供体制強化加算II
29	019040108	北海道	札幌市	介護老人福祉施設 の社	サービス名		10.17	14.9%	介護改善加算I	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)		0	0	0	0	0	0	0	0	サービス提供体制強化加算II
30	019040074	北海道	札幌市	介護老人福祉施設 の社	サービス名	964,545	10.14	14.0%	介護改善加算I	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	16,451,180	5,281,458	0	0	0	0	0	1	0	日常生活継続支援加算I又はII

介護施設 事業計画 番号	指定検査 事業計画 番号	事業所の所在地		介護福祉 センター名	事業所名	1日あたりの 介護福祉 センター 定員数 (a)	1単位 あたりの 面積 (b)	令和7年3 月時点の算 定区分	加算率	令和7年4月以 降に 算定する加算改 善加算の区分	加算 率 (c)	算定対象月 (d)	知遇改善加算 の 見込額[円] (g×b×e×d)	①月額賃金要件I		②月額賃金要件II		③④キャリアパス要 件I、II	⑤キャリアパス要件II	⑥キャリアパス要件IV	⑦キャリアパス要件V		
		都道府県	市区町											月額賃金 要件I 1、2	月額賃金 要件II 3、4	新たに増加する 旧ペーシング 等加算相当の 知遇改善加算 の見込額	月額賃 金要件 3、4					月額賃 金要件 1、2	改定後の賃金要件 3、4の2回以上を算定す る職員数を記載
31	019030074	札幌市	北海道	札幌市	小規模多機能 型居宅介護 施設「水二平の里」	403,183	10.17	知遇改善加算I	14.9%	知遇改善加算I	14.9%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	7,331,424	0	2,807,810	0	0	0	0	0	2	サービスマン提供体制強化加算II	
32	019030073	札幌市	北海道	札幌市	小規模多機能 型居宅介護 施設「水二平の里」		10.17	知遇改善加算I	14.9%	知遇改善加算I	14.9%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)		0	0	0	0	0	0	0	0	サービスマン提供体制強化加算II	
33	019030244	札幌市	北海道	札幌市	ササノハ小規 模多機能 型居宅介護 施設「ササノハ」	292,681	10.17	知遇改善加算I	14.9%	知遇改善加算I	14.9%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	5,322,036	0	1,893,094	0	0	0	0	0	0	1	サービスマン提供体制強化加算II
34	019030243	札幌市	北海道	札幌市	ササノハ小規 模多機能 型居宅介護 施設「ササノハ」		10.17	知遇改善加算I	14.9%	知遇改善加算I	14.9%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	サービスマン提供体制強化加算II
35	017010056	札幌市	北海道	札幌市	ケアハウスか ふらひの山	679,118	10.14	知遇改善加算I	12.8%	知遇改善加算I	12.8%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	10,577,268	0	3,635,916	0	0	0	0	0	0	0	サービスマン提供体制強化加算I
36	017010058	札幌市	北海道	札幌市	ケアハウスか ふらひの山		10.14	知遇改善加算I	12.8%	知遇改善加算I	12.8%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	サービスマン提供体制強化加算I
37	019030012	札幌市	北海道	札幌市	老人介護施設 「ユニバーサル 白石」	3,656,877	10.14	知遇改善加算I	7.5%	知遇改善加算I	7.5%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	33,372,684	0	9,789,336	0	0	0	0	0	0	1	サービスマン提供体制強化加算I
38	019030011	札幌市	北海道	札幌市	老人介護施設 「ユニバーサル 白石」		10.14	知遇改善加算I	7.5%	知遇改善加算I	7.5%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	併設本施設において知遇改善加算 Iの発生あり
39	019030012	札幌市	北海道	札幌市	老人介護施設 「ユニバーサル 白石」		10.14	知遇改善加算I	7.5%	知遇改善加算I	7.5%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	併設本施設において知遇改善加算 Iの発生あり
40	019030012	札幌市	北海道	札幌市	老人介護施設 「ユニバーサル 白石」	815,315	10.17	知遇改善加算I	8.6%	知遇改善加算I	8.6%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	8,557,068	0	2,638,796	0	0	0	0	0	0	2	サービスマン提供体制強化加算I

